

戦国期、武蔵国豊嶋郡における曹洞宗了庵下噩叟派の展開

— 武蔵千葉氏の菩提寺、石浜総泉寺を中心に —

吉田 政博

はじめに

これまでに重ねられてきた戦国期における宗教研究の傾向は、各地の戦国大名による宗教政策や、領国内外での本末制の展開などを中心に進められ、その成果を個別大名研究の下に位置づけるという方向性にあったという点は否めない。

一方で、中世禅宗史において廣瀬良弘氏は、十五、六世紀に日本各地に大きく展開する曹洞宗について、寺院の所蔵史料に加えて、在地の史料による分析を行ないながら、地域の視点からの研究を進めてこれを体系化した。とくに、地域社会へ曹洞宗が受容されていく傾向を類型化し、これを特定の領主層を檀越とし、その菩提寺などの役割・機能を果たすという形のもの、特定の檀越を持たないが、村落などの地域社会における葬送、供養、祭祀儀礼などを提供する「宗教者」としての役割・機能を果たす形のものに大別して整理を行った。同氏はまた、禅宗寺院を事例とするアジールの機能の検出や、在地領主である「長者」層による曹洞宗の受容などの事例研究を進め、戦国期における曹洞宗各派の展開に見られる多様な特性を明らかとするなど、研究史上において指標となる多くの成果を提示している。¹⁾

また、十五世紀以降の東国を中心に地方展開を果たした曹洞宗と、戦国大名などの領主との関係性について、精力的に検証を行なった研究として、遠藤廣昭氏による諸成果があげられる。遠藤氏は、東国の曹洞宗の展開において重要な役割を果たした了庵下十六派による相模最乗寺の輪番制度を検討し、輪住帳などの基礎史料の分析からその仕組みや実態面を明らかとした。また、伊豆国横川にある了庵下噩叟派太梅寺を事例として、地域の領主や庶民層、村落の信仰との連関を

どの諸活動を通じた地域社会への曹洞宗受容の過程を分析している^②。加えて、北条領国下における噩叟派と北条氏繁との強い関わりについて、同派が交通の要衝に展開するという特性を踏まえた検討を行なっている^③。

小稿では、当該期の曹洞宗を中心とした包括的な研究成果を踏まえながら、戦国期における南関東を中心とする曹洞宗、とくに了庵下噩叟派の展開過程を中心に、同宗と外護者である大名や領主との個的な関係性や、領国内や地域社会における寺院の役割などについて再検証するものである。その上で、当該期の曹洞宗各派がその教線や勢力を拡大しえた背景についても言及を試みたい。

事例としては、一族間の抗争によって、康正年間に下総国から武蔵国石浜・赤塚郷へと移転した、いわゆる武蔵千葉氏が拠点とした石浜に所在し、同氏が檀越関係を結んだ石浜総泉寺を取り上げる。とくに同寺が属する噩叟派における世代を検討し、さらには同派・同寺と千葉氏をはじめとする領主層や地域社会との関係性を中心に考察を進める^④。

加えて、検討対象となる総泉寺が、派祖である噩叟宗俊を開山とすることから、同寺を噩叟派の江戸周辺地域における拠点寺院と位置づけた上で、同寺を中心とする同派の武蔵国に展開過程について検証を試みる。また、考察にあたっては、前述した遠藤論文の諸成果を中心に置き検討を進めていくこととする。

なお、戦国期における仏教勢力の展開に関しては、近年、湯浅治久氏をはじめとする諸研究があり、十五世紀を宗教と社会の関係性の画期と位置づけ、鎌倉仏教の諸宗派が「戦国仏教」として地域に本格的に受容されたことを明らかにしている^⑤。本論でも、当該期に積極的な展開を見せた曹洞宗各派の動向について「戦国仏教」という観点を意識し、再検証を行ないたい。

一 戦国期における曹洞宗石浜総泉寺の歴史と武蔵千葉氏

ここでは、江戸の北方域にある橋場・石浜（東京都荒川・台東区）から移転し、現在は東京都板橋区小豆沢に所在する曹洞宗寺院、妙亀山総泉寺の戦国期における歴史と檀越について検証を行うこととする。

当寺は、浅茅ヶ原と呼ばれる隅田川右岸川岸の地に、十世紀末の段階で法相宗・律宗寺院として存立していたとされる。山号の「妙龜」は、貞元元年（九七六）に吉田惟房の子梅若丸が人買いに拐かされ、奥州へと連れて行かれる途上の隅田川で非業の死を遂げ、一年後に息子の梅若丸を探索していた母、妙龜尼が塚の前でその亡霊と再会するという伝承に由来するものである^⑤。曹洞宗寺院としての歴史は、相模国最乗寺の開山である了庵慧明、同寺三世の大綱明宗、そして、同寺五世の春屋宗能の法系をうけた噩叟宗俊が開山となり始まるものである。

開山の噩叟宗俊は、元禄四年（一六九一）に作成された、神奈川県秦野市田原にある香雲寺が所蔵する「大珠山香雲禅寺代々有来縁記（以下「香雲寺縁起」と略す）」の記事によると、応永二十四年（一四一七）に駿河国富士郡に生まれ、同三十三年に当地に所在していた曹洞宗寺院の庵原山一乗寺で出家し、住持瓊光の弟子となったとする。享徳三年（二四五四）には、相模国最乗寺に脇寮（塔頭）の報恩院を開いた春屋宗能からの嗣法をうけ、寛元元年（二四六〇）、伊豆国下田に福聚庵を建立し、止錫したとある。文正元年（一四六六）に相模国羽根村（神奈川県秦野市）において春窓院を開くが、同院は後に隣接する田原の地に移転し、香雲寺と号したと考えられる。宗俊はこの香雲寺を本拠とし、同文明十八年（一四八六）に同寺で示寂する。また宗俊は、文明十五年に輪住制に基づき最乗寺に二四世として入院したとされている^⑧。なお、「御府内寺社備考続編」にある総泉寺の記録や、「日本洞上聯燈録」（以下「聯燈録」と略す）^⑩では、宗俊は寛正六年（一四六五）の示寂とされる。加えて、「聯燈録」には、「武之総泉亦師爲開山之祖也」とあり、総泉寺の開山としての事績が記される。上記の通り、噩叟宗俊は、了庵下十六派の一つ噩叟派を形成して、最乗寺を支え、弟子とともにその教線拡大に尽くした禅僧であると評価されよう。

一方、総泉寺の開基檀越については、康正二年（一四五六）、一族間の抗争によって下総国市川城から逃れ、石浜に入った千葉自胤が想定され、同氏が当寺を菩提寺としたことに始原が求められる^⑪。なお、当該期は、開山の噩叟宗俊が師の春屋宗能から嗣法をうけたとされる享徳期から、宗俊が示寂した文明十八年までの期間に当たることから、当寺の開山噩叟宗俊と、開基の千葉自胤は同時期に活躍した人物であることがわかり、両者には世代的な齟齬は見られない。

なお、「御府内寺社備考続編」の総泉寺の記録では、「千葉介守胤則廟所在之、法名長山昌傲大居士、弘治三年丁巳十一

月八日卒ス」とあり、千葉守胤を中興開基とする¹²⁾。また、同書が成立した文政十二年（一八二九）当時、総泉寺には千葉氏が使用した軍配團に加え、寺内の惣霊屋には千葉介守胤護持の十一面観音と、守り本尊としていた妙見尊、永平開山道元像と総泉寺開山の木像が安置されていたという。さらに境内の千葉介守胤を祀る石塔が挿絵とともに記録されており、千葉守胤と総泉寺の関係性が散見される。

ここで、現在、総泉寺に伝わる、開山から概ね戦国期における世代についての確認を行うこととする。総泉寺による世代の記録では、開山を叟叟宗俊、二世を養拙宗牧、三世を川庵宗鼎、四世を勝庵宗最、五世を洲山宗益、六世を覚翁祖東、七世を漸室宗頓、八世を慶長二年（一五九七）に遷化した雄山伝英とする¹³⁾。

開山叟叟宗俊については先述したので略すが、宗俊を継いで総泉寺二世に就いたのは養拙宗牧である。前出の「香雲寺縁起」によれば、宗牧は叟叟宗俊の弟子五人の筆頭とされ、師宗俊の遺誡を受け、宗俊が示寂する一年前の時点で「渡大寺於宗牧玉者也」とあるように宗俊を引き継ぎ、叟叟派の本拠である田原香雲寺の二世に就いている。「聯燈録」には、「香雲叟叟宗俊禅師法嗣」として「相州香雲養拙宗牧」の記載があり、その中で宗牧は、師叟叟に随侍し、武州金沢に「花（華）隠院」を建立、香雲寺の住持を経て、「文亀壬戌主最乗上堂」したとある。実際に宗牧は、「聯燈録」の記述の通り、文亀二壬戌年（一五〇二）に最乗寺本庵に四三世として輪住している¹⁴⁾。その後、大永元年（一五二一）には、武蔵国金沢に華隠院伝心寺を開き、天文四年（一五三五）に示寂する。

なお、遠藤廣昭氏はその論考において、「香雲寺縁起」や『新編武蔵風土記』の記事を引用し、華隠院伝心寺と、同じく宗牧を開山とする伝心寺末寺の龍珠院に関し、玉縄北条氏繁との連関性を中心に検証を加えている¹⁵⁾。遠藤氏は、伝心寺の開基については北条氏綱を想定するとともに、同寺に北条氏繁の供養塔が存在することに注目する。また、龍珠院については、氏繁かその父綱成の開基とし、氏繁の子である氏勝が発給した寺領安堵の文書を所蔵していることから判断し、北条氏繁の系譜と伝心寺・竜珠院両寺を中核とする叟叟派との連関を指摘する。この遠藤氏による見解についての考察は、後述することとする。

総泉寺の世代についての検討を続ける。同寺の世代記録において三世とされるのは、「川庵宗鼎」である。川庵宗鼎は、

大永七年に噩叟派を代表して、最乗寺本庵に六八世として輪住するが、前出の「香雲寺縁起」によると、天文四年に師である養拙宗牧が示寂したことで、駿河国一乗寺より香雲寺に来住し、同寺の三世に就いたとする。また、同年には香雲寺で派祖の噩叟和尚の五十年忌を執り行っている。なお、自身は天文十五年に示寂する。

さて、宗鼎が最乗寺輪住の際に根拠寺とした駿河国一乗寺は、これを先述した派祖噩叟宗俊の出身地である駿河国庵原に所在する庵原山一乗寺に比定することができる。『駿河志料』の記述によると、同寺は永祿年間に朝比奈兵部太夫が中興開基となっており、この時に曹洞宗如仲下崇空之派の駿河国林叟院の末寺となったとする。それ以前の段階においては、駿河国臨濟寺塔頭・末寺帳」に「一乗寺是者庵原左衛門私領之内庵二候」とあるように、天文年間の人物と想定される庵原氏の影響下にあったものと考えられる。『駿河志料』の記述では、当寺の近接地には、「庵原左衛門」の古墳や、同氏が開いたとする臨濟宗の鶴舞山伝龍寺が展開するなど、庵原氏の遺蹟が色濃く所在する。なお、同じく、庵原氏を父にもつ太原崇字が中興・興隆した寺院の一つに「庵原一乗」の名が見えており、崇字が庵原に所在する清見寺住持となった天文年間後期には、一乗寺は臨濟寺の末寺となっていたものと考えられる。なお、元龜三年（一五七二）には、一乗寺の哉翁采咄が、弟子の寄堂全林に対して伝法宗派図を授けており、また、年紀は見られないが、大乘菩薩戒文も同じく哉翁采咄から寄堂全林に付与されている²¹。前者は遠江国大洞院開山の如仲天間から始まり、遠江国石雲院開山の崇芝性岱から駿河国林叟院開山の賢仲繁哲を経て、寄堂へとつながる法系図であり、後者は奥書に采咄の花押、捺印とともに「於高草山林叟禅院筆」との記載が見られる。

以上のことから判断すると、一乗寺は太原崇字が示寂した弘治元年（一五五五）以降に、遠江・駿河国を中心に展開した曹洞宗、如仲下崇芝派の寺院に転じたものと考えられる。なお、川庵宗鼎が一乗寺から香雲寺に来住した時期については天文四年とされるが、その後の段階で、派祖噩叟宗俊ゆかりの「一乗寺」を噩叟派の拠点寺院として維持することができなかつたものと考ええる。その理由としては、天文年間における今川氏と北条氏との間で起きた駿東地域での紛争という政治的背景があったものと考えられる²²。また、紛争後には、太原崇字の手によって「庵原一乗」は、臨濟宗寺院として中興しているが、永祿十一年（一五六八）年に武田氏の駿河侵攻により、今川方を離反し、武田氏に従属した朝比奈信置

に対し、翌年に庵原知行分が与えられると、一乗寺は臨濟寺末から離れ、今度は曹洞宗如仲下崇芝派の駿河国林叟院の末寺となり、その際に朝比奈氏が中興開基になったものと考えられる。このように、天文期から永祿期における庵原地域をめぐる政治情勢が一乗寺の動静に大きく影響を与えたことが見て取れる。

また、川庵宗鼎については、伊豆国横川太梅寺の展開を明らかとした遠藤論考の対象となっている²⁴。同氏によると、宗鼎は、大永三年に横川地域に入り、最乗寺の輪住を終えた後、天文四年に太梅寺の省雲庵に安居、同八年には深居庵に補住したとする。この間、天文六年には狩野氏の出で省雲庵に居住していた金江宗練の画像に「前永平住最乗川庵叟」と捺印し、贊を加えている²⁵。これらの事績から、宗鼎はその晩年あたり、太梅寺を中心に活動していたことが判明する。

一方で、武蔵国における川庵宗鼎の足跡については、中野区本町に所在する多宝山成願寺との関係が注目される。当寺は熊野信仰にかかわる長者鈴木氏の伝説が残る寺院であるが、春屋宗能を開基とし、永享年間に鈴木氏が自らの邸宅を寺院としたことに始原を求めている。なお、成願寺の本尊は文明期に相模国最乗寺より下賜されたものと伝わる²⁶。

前出の「香雲寺縁起」によると、成願寺は川庵宗鼎を開基とし、実堂宗梅を二世とする。同縁起の記事からは、同寺が宗鼎の法衣を所蔵する記録があり、そこに「従春屋大和尚受叟和和尚授養拙和尚今余受之於最乗寺授宗梅」と書かれ、加えて「享祿二天己丑霜月念六日（花押）・前永平住最乗宗泉判（花押）」の年紀と記名があるとされる。このように、この法衣は、春屋宗能―叟叟宗俊―養拙宗牧から川庵宗鼎と続く法系を象徴する遺物といえるが、そこに記された享祿二年（一五二九）の年紀は、大永七年の川庵による最乗寺の輪住が終了して、天文四年に師の宗牧を継いで田原香雲寺に入寺するまでの間の時期にあたっている。おそらく宗鼎は、この期間に武蔵国へと展開し、成願寺を一つの拠点として活動したものと考えられる。総泉寺三世住持の就任時期もこの時期であった可能性も考えられる。

さらに「香雲寺縁起」には、「川庵辞世□益□像書成願寺二有」とあり、成願寺に宗鼎の「辞世」が残されているとする。現在、成願寺には、東京都中野区の指定文化財である、室町期の作とされる絹本著色の「川庵宗鼎画像」に加え、開山堂「龍鳳閣」には「川庵宗鼎坐像」が安置されており、川庵宗鼎の足跡が色濃く残されている²⁷。このうちの画像、頂相には次のような偈が記される。

前永平最乗住川菴宗鼎大和尚辞世偈

在世我今八十七 黒烏白犬問頭風 法堂慟哭須彌倒 六月滿天雪掛空

于時天文十五年丙午林鐘二日

習晨撰衣就座瞑目逝矣

この遺偈は、先述した「香雲寺縁起」に記録される宗鼎の辞世を指すものと考えられる。遺偈の内容からは宗鼎の生年が窺われ、それは寛正元年前後に比定される。また、「香雲寺縁起」には、遺偈の一部は「実堂和尚書拝直筆也」と記されているが、実際に宗鼎の弟子の実堂宗梅は師に随侍し、成願寺の二世に就いている。宗梅は、その後、天文二十年に伊豆福寿寺四世として最乗寺に輪住し、九二世となり、最後は香雲寺四世へと転じたものと想定される。

以上、総泉寺の世代に記録された、開山噩叟宗俊、二世養拙宗牧、三世川庵宗鼎の三代についての検証を行なった。宗俊・宗牧・宗鼎は、噩叟派を代表して、最乗寺に輪住した僧侶であり、この三代が活動した十五世紀末から十六世紀前半にかけて、噩叟派の中心的な拠点があった相模国・伊豆国から、武蔵国の石浜、金沢、中野へと展開を果たし、教線を広げていったことが、総泉寺や成願寺の状況からも窺い知ることができる。と同時に、総泉寺の成立段階に住持したこの三名は、そのまま田原香雲寺の開山・二世・三世と同一人物である点にも注意をすることがある。

一方で、永禄二年（一五五九）四月に記された、総泉寺の世代で六世となる覚翁祖東による要請書には、次のような記述がなされる。史料を掲げる。⁽²⁸⁾

【史料一】

夫扶桑国裡関東武蔵州豊島郡明亀山総泉禅寺与申有精舍、自永平道元和尚十一世的孫養拙和尚開闢之道場也、開山養拙、二代一翁、三代勝庵、其後昆次者今覚翁字祖東、歷年而久震法雷擊法鼓、江湖雲水客或二百人、或三百、今夏安居、工夫渡日、専於祖風、仰於道風、天豈藏之云々、伏希奉祝聖彊万歳、至祝至禱、恭欲蒙徽号特賜覚翁祖東禅師、

維時永禄二天己未卯月正上浣日

この覚翁祖東の要請書の中には、当寺の世代についての記述がある。それを現在の総泉寺に伝わる世代と比較すると、いくつかの相違点が認められる。とくにこの要請書では、総泉寺開山を噩叟宗俊とほしておらず、養拙宗牧を開山としている点が注目される。十五世紀後半の噩叟宗俊の活動期と、総泉寺が曹洞宗へと改宗されたと想定される時期との間には矛盾は見られないものの、実際には養拙宗牧が師噩叟を総泉寺の勧請開山に据えたという理解することも可能であろう。ほかにも、宗牧を継いだのは、現在の総泉寺の世代に三世として位置づけられている川庵宗鼎ではなく、「一翁」であるという点、さらには、勝庵宗最の後には、同じく総泉寺の世代で五世とされる洲山宗益が記載されずに、覚翁祖東へと直接嗣法されている点などが相違点として提示できる。なお、前出の「香雲寺縁起」に記載されている総泉寺嗣法では、宗俊、宗牧、宗鼎、宗益、祖東、宗頓とあり、ここでは、現在の総泉寺の世代や、【史料1】の要請書に記載される勝庵宗最が抜け落ちている点が注目される。

実際には、天文二十三年に示寂したとされる勝庵宗最は、「新編武蔵風土記」などに、総泉寺末寺の海蔵寺と常光寺を、それぞれ天文年間に開いたと人物として記録されている。²⁹このうちの大智山海蔵寺は、天文年間に現在の和田蔵門内に創建された寺院であり、現在は文京区へ移転している。常光寺は西帰山と号し、六阿弥陀信仰の六番目の寺院として知られ、浅草川で光明を放っていた木から彫り上げた行基作の阿弥陀仏六体の内の一体を安置する。勝庵は当寺を曹洞宗へと改め、中興開山となっている。このように、上述の記事からは当該期に総泉寺周辺地域において盛んに末寺を開き、噩叟派を発展させた勝庵の活動の一端が見て取れる。

ここで、考察を「香雲寺縁起」の記述にもどすこととする。同縁起では総泉寺の開山を「武州江戸橋場捨泉寺川庵開山也」と記録し、先述した総泉寺嗣法を「未乱」と記録する。また、総泉寺が開かれた年紀については、これを永祿七年とする一方で、この年は開山とする川庵宗鼎が遷化してから一九年が経過しているとも註記を加えており、「香雲寺縁起」にある総泉寺の開山の年の記載は、香雲寺四世となっていた実堂宗梅が改めたものであると記述される。

以上のように、現在の総泉寺世代、覚翁祖東の要請書、「香雲寺縁起」にそれぞれに記録される総泉寺の開山からの歴代記録には、いくつかの相違点があることが確認できる。一方で、少なくとも開山から二代にわたっては、噩叟宗俊が根

拠とする田原香雲寺と世代を一としていることが重要となる。この点は、驅叟派内における香雲寺と総泉寺との関係性や、同派の武蔵国における展開過程などを整理する上での課題点としてとらえる必要があり、後述して検討を行なうこととする。

二 戦国期における総泉寺の動向

ここで一先ず総泉寺の世代についての検討を終え、総泉寺関連文書の検証を試みたい。なお、戦国期における総泉寺の關係文書については、概ね「武州古文書御府内上」に収録された「豊島郡橋場町総泉寺所蔵」文書であるが、それらを中心に、年代順に検討を行なうこととする。

大永六年（一五二六）五月に、「総泉寺之中」へ乱暴狼藉を禁ずる禁制が出されている。³⁰ 当文書は、同四年に北条氏綱が江戸城を攻略し、そこを拠点化して南関東へと攻勢をかける中で、上杉朝興が越後国の長尾為景や上総国の真里谷武田氏が擁立する小弓公方足利義明らと共同して反転攻勢に臨み、江戸湾岸一帯に対する軍事行動をおこす中で発給された禁制の一つと考えられる。また、佐藤博信氏の見解では、同文書の発給者である源性の人物は真里谷武田一族と想定する。³¹ なお、この禁制からは少なくとも大永年間には総泉寺が成立していたことがわかる。

戦国期における総泉寺世代比較表

示寂または活動期	総泉寺世代	永禄二年総泉寺 祖東禪師号要請書	香雲禅寺代々有来 縁起 総泉寺嗣法	香雲寺世代 最乗寺世代	開山 拠点寺院	総泉寺開基・ 檀越
文明18年 (1486)寂	開基 麗叟宗俊		麗叟宗俊	香雲寺開山 最乗寺24世	相模関本報恩寺 伊豆下田福聚庵 相模田原春窓院香雲寺 相模田縄吉祥院 武蔵橋場総泉寺	千葉自胤開基
天文4年 (1535)寂	2世 義拙宗牧	開關 義拙宗牧	義拙宗牧	香雲寺2世・ 最乗寺43世	武蔵金沢花穂院伝心寺 武蔵岡村龍珠院	千葉守胤 中興開基
天文15年 (1546)寂	3世 川庵宗鼎		川庵宗鼎 (総泉寺開山)	香雲寺3世・ 最乗寺68世	駿河一乗寺住 武蔵中野成願寺	千葉守胤
天文23年 (1554)寂	4世 勝庵宗最	2世 一翁 3世 勝庵宗最			武蔵駒込海蔵寺 武蔵常光寺	千葉憲胤
永禄2年 (1559)	5世 洲山宗益 6世 覚翁祖東	4世 覚翁祖東	洲山宗益 覚翁祖東			千葉憲胤
慶長2年 (1597)寂	7世 漸室宗頌 8世 雄山伝英		漸室宗頌			千葉直胤

天文二十三年（一五五四）八月には、江戸城代遠山直景の子綱景が、「石浜総泉寺」に対し乱暴狼藉等を禁ずる制札を発給している³⁴。同七月は、古河公方足利晴氏が下野国の小山高朝らの支援を受けて北条氏に謀反したことで、両者の間には対立関係が生じている状況となっており、当史料はそれに連動する中で発給された文書であると考えられる。

その後も、永祿二年（一五五九）十二月に遠山綱景の子、隼人佑が「総泉寺」に対し、竹木の切取や寺内を陣所とすること、横合非分を行なうことなどを禁ずる制札を出している³⁵。

なお、同年に作成された、「北条氏所領役帳」の中には、寺領に関する項目があり、そこに「江戸石浜 会下領」との記載がある。会下とは、師僧のもとにあつまり、学ぶ修行者、あるいは、その修行をする場所（寺院）を意味するが、これは石浜の地名から会下寺として機能していた総泉寺とその寺領を示すものと理解される。同年には、前記の【史料1】の覚翁祖東による要請書³⁶が作成されているが、その中で当該期の総泉寺の状況については、「江湖雲水客或二百人、或三百、今夏安居多安居」と記述されており、総泉寺に住持する師僧の門下に大勢の禅僧があつまり、一所で修行していた状況をうかがい知ることができる。なお、遠藤氏によると、甲斐武田氏が外護した信濃国岩村田龍雲寺で行なわれた江湖会は、「千人法幢会」と称され、六四二人の僧侶やそれを支える人々が集まるとともに、戦国大名や領主層にとっては、自己の権威を他国に示す機会となっていたとする³⁶。これらの史料からは、当該期の総泉寺が「会下寺」として機能しており、北条氏の領国内でも龍雲寺と同様の認識がなされていたとらえられる。

永祿三年には、越後国の長尾景虎が関東に進軍する中で、岩槻城主太田資正は北条氏に離反し、景虎勢の先陣を務めているが、この状況に連動する形で「石浜宗泉寺」に対し、太田資正からの乱暴狼藉を禁ずる禁制が出されている³⁷。

「異本小田原記」には、天正元年（一五七三）、千葉次郎が関宿攻城めにおいて戦死し、石浜の千葉殿には男子がいなかったため、北条氏繁の三男が千葉氏の一跡を相続したという記事が見られる。また、相続時の次郎自体も幼少であったため、家臣の木内上野に与力侍と石浜城が預けられ、上野討死のあとにこれらを息子の木内宮内少輔が引き継いだとする³⁸。またその後も石浜は千葉次郎に返還されないといい状況が続いたことで、これが千葉家中の内紛へと発展したとある。そして最終的には、千葉次郎内の須藤が石浜へと忍びゆき、木内の家老宇月内蔵助を「石浜の惣泉寺」といふ会下の寺の中にて行

会ひ、刺違へて死にけり」という結果を招いたとする。このように天正期において総泉寺は、武蔵千葉氏関係者が出入りする状況が見られるとともに、ここでも石浜惣泉寺が「会下の寺」として認識されている点に注目したい。

天正五年（一五七七）八月、玉縄北条氏繁は、同年におきた結城晴朝の北条氏との手切れにともなう、結城城攻撃に連動し、下総国飯沼城に在城するが、その際に、総泉寺が見舞いのための使僧を氏繁に送っており、その事への返礼をしている。また、先の「異本小田原記」の記述と合わせて見ると、養子として家督を継承した千葉次郎（直胤）は、実際には氏繁の四男にあたるが、この時点では元服前であった可能性が高く、当該期の総泉寺に対する事実上の外護者は、北条氏繁であったと考えられる。なお、翌年八月には氏繁は同城において四三歳で死去することになる。⁴¹⁾

以上、総泉寺関連史料から大永期から天正期にかけての同寺をめぐる状況を確認してきたが、これ以外に、「武州古文書御府内上」には、「豊島郡橋場町総泉寺所蔵」として三点の文書が収録されている。それらの三点についても続けて検証する。

一点目の文書は、天正二年十月付けの大藤政信が発給した禁制である。この文書には宛所がないが、二条目に「会下料内屋敷迄取事」という文言が見られる。現在、この文書に対しては、文書中に記載された「会下」文言に注目し、これを同文書が伝来した「会下寺」である総泉寺のこととらえるとともに、同年の北条氏による下総関宿方面への進軍と、それにとまなう大藤政信の江戸地域への後詰めのための出陣に際し、同氏が「会下寺＝総泉寺」に発給した禁制として評価されている。⁴²⁾ しかしながら、ここで注目すべき点は、発給者の大藤氏と盟叟派、とくに、派祖盟叟宗俊が文正元年（一四二六）に相模国羽根村に開いた春窓院と、田原移転後の春窓院香雲寺と大藤氏との関係である。

大藤氏は、香雲寺が所在する田原城主であるとともに、相模国中郡郡代や諸足軽衆の総指揮者を務めた、伊勢宗瑞以来の北条氏重臣として知られている。また、天文三年（一五三四）九月、大藤栄永・景長親子は春窓院に対し、北波多野之内、羽根村内一五貫文の地を寄進しており、⁴³⁾ 同氏が春窓院（香雲寺）を菩提寺とする大檀越であった点は看過することはできない。天保六年（一八三五）に作成された「香雲寺寺院取調書上帳」によると、⁴⁴⁾ 香雲寺には当寺開基の位牌があり、裏面に「天正十四年乙酉五月三日源朝臣大藤式部少輔政信」と「大藤小太郎照盛」の二名の記載があるとされる。このことから

も二代目大藤「政信」が香雲寺の中興開基として位置づけられていたことがわかる。

さて、「北条家所領役帳」において、「会下」と表現されている記事は、二カ所確認される。一つは、先述した「江戸石浜 会下領」であるが、もう一つは、篠窪民部丞の所領の一つに「拾貫貳百六十七文 西郡会下分中村二伏」という記載箇所である。これにより、少なくとも「会下」と称される「寺院」が相模国西郡にあったと考えられよう。なお、この中村を篠窪の名字の地を含む、現在の神奈川県小田原市東部から同中井町に広がる中村荘に比定するならば、香雲寺の南側を流れる金目川水系を挟んだ対岸の近接地にあたり、そこに同寺の寺領が所在していたと想定することができる。

その後先代の大藤政信は、元龜三年（一五七二）一月に甲相一和にともなう武田晴信による徳川方二俣城攻撃に派遣され、当地で戦死する。天正元年六月に晴信は父政信の死を悼み、息子与七に対して馬鏡と香典（金欄三卷）が贈られている。⁽⁴⁵⁾ あわせて、与七は北条氏政から遺跡の相続と偏諱名・官途名の襲名が承認されたと見られている。

以上これらを総合的に判断すると、「武州古文書御府内上」、「豊島郡橋場町総泉寺所蔵」の天正二年十月付けの大藤政信が発給した禁制は、「会下」総泉寺に対し発給した禁制ではなく、自らの知行地に所在する菩提寺である香雲寺に対して発給したものととらえられる。おそらくは先述した大藤氏当主の代替わりにもない、与七が「二代目政信」として承認されたことを契機に発給されたものと考えられる。二代目政信はこのような禁制発給を香雲寺に対して行なったことなどを理由に、同寺から中興開基として位置づけられたのであろう。

二点目の文書は、北条氏康が、最乗寺住持から最乗寺入院の挨拶として、紅燭が贈られたことについて謝意を伝えた文書である。⁽⁴⁶⁾ 氏康の花押型からは、この文書が天文十七年から同二十年の間に作成されたものと推定される。また当該時期に最乗寺本庵へと輪住した叟叟派の僧侶は、同二十年に伊豆福寿寺四世であった実堂宗梅が確認できることから、宗梅の入院に関わる史料であると考ええる。

三点目の文書は、北条氏繁が伊豆国下田の福寿寺に対して、宇治茶を贈られたことに対する礼状である。なお、氏繁が左衛門大夫という官途名を称していることから、当史料は元龜三年から天正四年までに発給された文書に比定される。⁽⁴⁷⁾ 遠藤氏は香雲寺四世実堂宗梅が、上記の通り天文二十年に福寿寺から最乗寺本庵に輪住していることから、宛所の福寿寺を

派祖の噩叟宗俊が寛正元年（一四六〇）に伊豆で開闢した「福聚」庵に比定している⁴⁶。

以上、「武州古文書御府内上」の「豊島郡橋場町総泉寺所蔵」文書は、総泉寺に関わる文書に加えて、同寺に伝来したと考えられる文書3点を含め、すべて噩叟派に関わる史料であることがわかる。

遠藤氏は、北条氏繁発給文書の寺社関係文書十六通のうち、曹洞宗寺院は、岡村龍珠院（伝心寺末寺）と総泉寺、これに先に検討した福寿寺を加え、すべてが噩叟派に関わるものであると評価する。加えて、それらの立地が下田・金沢・石浜など南関東の水運の要衝に展開するという特性を持つことを指摘している⁴⁷。なお、これに関しては、噩叟宗俊の出身地で、永祿期以前には同派の拠点寺院の一つであった駿河江尻に近い庵原山一乗寺を加えることができるであろう。

では、次に、総泉寺が、「武州古文書御府内上」の「豊島郡橋場町総泉寺所蔵」文書において、総泉寺宛ての文書以外の、噩叟派に伝わった戦国期の文書を集積しえた背景について検証を行いたい。そのポイントの一つとなるのは、噩叟派における香雲寺と総泉寺との関係性である。先述したように両寺は、派祖の噩叟宗俊とともに開山とし、また、住持・補住を行なった期間の前後関係については判然としないものの、香雲寺、総泉寺ともに初代を噩叟宗俊、二世を養拙宗牧、三世を川庵宗鼎とするなど、両寺の世代は同一であり、この点が両者の関係性を考察する上で重要な鍵となっている。

総泉寺の開山については、総泉寺側は噩叟宗俊、あるいは、永祿二年作成の要請書の記載などから養拙宗牧とする一方で、香雲寺側の認識は、元祿期に作成された「香雲寺縁起」の記載にあるように、総泉寺の開山を川庵宗鼎とし、その開創時期を宗鼎の没後となる永祿七年とするなど、両寺の見解には大きな隔たりが認められる。実際には、総泉寺関連文書の初見が大永年間であることに加え、宗鼎の没年である天文期と、縁起が示す永祿期とは一致せず、香雲寺の見解は全く成立しない。その上で、「香雲寺縁起」の中に矛盾がある記述がなされた理由を探ぐると、寛文三年（一六六三）に香雲寺・総泉寺の両寺の間に起きた出入とその裁許という問題が一つの手がかりとなるものと考えられる。史料には⁴⁸、

一、相州香雲波多野香雲寺恩龍長老代武州橋場総泉寺嶺巖長老代、両寺噩叟和尚開山相窮依其最乗寺本庵輪住当来之節は香雲・総泉半回充可相勤旨先代之書出就有之、弥這回堅相定畢、自今己後互二相違有間敷者也、

一、最乗寺脇住之儀は総泉寺末寺江戸駒込海蔵寺へ申付可為相勤事必也、（後略）

とあり、寛文三年以前の時点で最乗寺輪住をめぐり、香雲寺と総泉寺の間で争論が起きている。裁許の結果としては、両寺は、ともに派祖叟叟和尚の開山であることに加え、最乗寺本庵輪住が叟叟派に回ってきた際に、香雲寺と捻泉寺が半回充で住持を務めるとする「先代之書出」があることなどを理由に、以降は両寺が交互に輪住を務めることとなり、あわせて、最乗寺脇住の大慈院の輪住については、これを総泉寺末寺の駒込海蔵寺が就くこととなっている。

この点について、最乗寺本庵の輪住帳を確認すると、寛文十一年の項に、「古者香雲寺一寺仁而雖相勤香雲 総泉同開山故半回宛兼帯相勤」という文言に加え、香雲寺九世大室宗樹(寛永十一年叙)と総泉寺一〇世肅州嶺巖(万治二年叙)の名前が輪住帳に並置されており、本庵「式百十世」として書き記されている。実際には、最乗寺本庵二一〇世は、香雲寺一四世實秀存真(延宝二年示叙)と総泉寺一一世江山巖英が当たっているが、以降、叟叟派は香雲寺と総泉寺の「半回充」の体制で本庵輪番を務めることとなった。一方で大慈院の輪住については、裁許が出た寛文三年の段階ですでに叟叟派として総泉寺末寺の海蔵寺の一線播隨が就いている。

以上、これまでの検討内容を小括したい。石浜総泉寺は、派祖の叟叟宗俊あるいは、養拙宗俊の開山による曹洞宗寺院であり、また、開基は康正年間に下総国から武蔵国へと入った「武蔵千葉氏」である。この点、石浜を拠点とした次郎自胤が同寺の開基に比定しても矛盾はない。なお、千葉自胤は、明応年間に隅田川対岸の要衝であり、石浜の対岸に位置する足立の三侯で死去しており、自胤を弔う寺院として、また以降は千葉一族の菩提寺として石浜・橋場に置かれたものととらえられる。いずれにしても、十五世紀後半以降におきた、千葉氏の武蔵国への入部により、同氏の援助を得て曹洞宗寺院として整備されたものと考えられる。その点からは、自胤を武蔵に迎え入れた太田道灌と、同氏の援助を背景とする曹洞禅宗の南武蔵、江戸城周辺地への展開との関係性が課題となるが、これについては最後にまとめて言及したい。

総泉寺開山の派祖叟叟宗俊は、駿河国の出自であるが、相模国西部に拠点寺院を置き、伊豆国や相模国へと同派の展開を図る一方、法嗣の養拙宗牧は大永年間に武蔵国金沢に花巖院伝心寺を開き、さらにその弟子である川庵宗鼎は武蔵国中野に成願寺を開くなど、次第に南武蔵への進出を果たしていく。その状況の中で、総泉寺は派祖宗俊、宗牧、宗鼎の三名を歴住として位置づけるなど、南武蔵の拠点寺院として機能していたことがわかる。

北条領国下における噩叟派については、永祿期の「所領役帳」に記載された二つの会下寺として、同派の香雲寺と総泉寺を確認することができた。なお、北条氏との噩叟派の関係については、遠藤氏が北条氏繁との関係を重視する見解を示しているが、北条氏の重臣大藤氏とその菩提寺の香雲寺、武蔵千葉氏とその菩提寺の総泉寺との関係を含めて、段階的な整理と分析が必要と考える。その中で、総泉寺に関しては、十六世紀後半に檀越である武蔵千葉氏に対し、氏繁の子直胤が養子に入ったことが加わり、それまで以上に、北条一門の援助が強固なものになったと考えられる。

総泉寺は、徳川入国以降、朱印地二〇石の寺領が認められ、さらに、慶長年間には青松寺（港区愛宕）、泉岳寺（港区高輪）と併せて、江戸僧録（江戸触頭）三ヶ寺の一つとなる⁵²。そのような曹洞宗内での位置づけが高まる中、寛文十一年（一六七二）以降には、噩叟派による最乗寺本庵輪住の香雲寺と総泉寺の「半回充」の体制が整うとともに、「武州古文書御府内上」に「豊島郡橋場町総泉寺所蔵」において、総泉寺宛ての文書以外の、噩叟派に伝わる戦国期の重要な文書を、総泉寺が集積している状況が次第につくり出されたものと考ええる。

まとめにかえて

以上、戦国期の武蔵国豊嶋郡における曹洞宗了庵下噩叟派の展開について、康正年間に千葉氏が入部した豊嶋郡石浜に所在し、千葉氏の菩提寺である石浜総泉寺を中心に検討を行なった。

総泉寺の動向については、派祖噩叟宗俊を開山とし、養拙宗牧、川庵宗鼎という、噩叟派を代表する僧侶が暦住として直接入寺して、同寺の発展の基盤となったことに着目し、かれらの事績の整理を行なうことで、同派の武蔵国への展開過程とその拠点寺院としての総泉寺の位置づけ、役割について検証を行なった。また、北条氏領国下においては、噩叟宗俊の拠点である田原香雲寺とともに、会下寺としての地位を固めた実態を明らかとするとともに、北条氏繁の係累によって噩叟派の関係寺院が外護されたとする点にも再検証を加えた。

また、総泉寺は、慶長年間には青松寺、泉岳寺と併せて、江戸僧録（江戸触頭）三ヶ寺の一つとなり、同宗内での位置

づけが定まるが、その経過の中で、叟叟派による最乗寺本庵輪住における、香雲寺と総泉寺の「半回充」の体制が確立していったものと理解した。併せて、叟叟派に伝わった戦国期の文書が集積する状況が生じていったことなどを確認した。

十五、六世紀に大きく地方に展開し、地域に受容された曹洞宗の特性を類型化した廣瀬氏の考察を援用すれば、石浜総泉寺は、特定の領主層を檀越とし、その菩提寺などの役割・機能を果たす特性を有した寺院といえよう。加えて、同寺については、長者などが所在する江戸、浅草周りに連続する石浜を拠点とする「都市的場」型寺院であるという評価をいたしておきたい。

一方、小稿では検証できなかったが、もう一つの武蔵千葉氏が入部した赤塚郷に所在する松月院について考えてみると、同寺は了庵下十六派の一つ一州派を代表し、越後国春日山林泉寺の開山である曇英慧応により開かれた寺院であり、総泉寺と同様に赤塚に拠点を有した武蔵千葉氏を檀越とし、同氏の菩提寺としての機能を有していたことがわかる。同寺については、上野国を根拠とする一州派による武蔵国への展開においては、その拠点寺院となったという点が想定される。その上で、当該期の同寺の檀家が所在する地域と、その範囲の広さという特性に注目し、前出の廣瀬氏の類型を援用すると、地域社会に対して、葬送、供養、祭祀儀礼などを日常的に提供する「地方」型・「村落」型の曹洞宗寺院としての評価を行なうことができる。今後は、総泉寺と同寺を含めた総合的な検証を行なう必要がある⁵³。

同時に注視しなければならないことは、了庵下十六派を形成した了庵下叟叟派の総泉寺と、同じく了庵下一州派にある松月院は、ともに、関東管領上杉氏やその家宰、守護、守護代、被官などによる結縁や外護、支援を背景として、関東各地に展開を果たしていたという特性が認められる点である。とくに、扇ヶ谷上杉氏の家宰である太田道灌とその与力である千葉自胤との関係性については、叟叟派が武蔵国へと展開する上で、重要な役割を果たした可能性が高く、その後の総泉寺の曹洞宗派内の地位に大きな方向付けを行なったものと考えられる。この点からすれば、同じ武蔵千葉氏の菩提寺である赤塚松月院を興した一州派の曇英は、長尾氏や山内上杉氏下にあることから、両上氏の対立関係によって、両寺の展開・活動に影響が認められるのが問題点として浮かび上がる。しかしながら、この点に関しては、道灌が帰依した泰叟妙康が月江四哲の一人であり、また、曇英の師である一州正伊も同じく四哲の一人であることから、泰叟と曇英は極め

て近しい関係性にあったという点は重要な指摘となろう。⁵⁴⁾このことからみても、噩叟派のみならず、一州派の武蔵国への進出に関しても、結果的ではあるものの、両派の展開に直接関与する立場にあった千葉胤胤の存在は、非常に重要であったと考える。その後の北条氏による関東への展開や徳川氏の関東入国といった時代の変遷においても、総泉寺や松月院は武蔵国豊嶋郡における曹洞宗の拠点寺院として存続していくこととなるのである。

註

- (1) 廣瀬良弘『禅宗地方展開史の研究』(吉川弘文館、一九八八年)、同『曹洞禅僧の活動と非農業民』(永原慶二・所理喜夫編『戦国期職人の系譜』、角川書店、一九八九年)、同『村の寺院と村人の戒名』(藤木久志・荒野泰典編著『庄園と村を歩く』、校倉書房、一九九七年)、同『戦国期の禅宗寺院と地域権力―住持の「出寺」の問題を中心に―』(所理喜夫編『戦国大名から將軍権力へ―転換期を歩く―』、吉川弘文館、二〇〇〇年)、同『長者・戦国大名と曹洞宗の展開』(『戦国史研究』四〇、二〇〇〇年)などがあげられる。
- (2) 遠藤廣昭『中世曹洞宗の地域展開と輪住制』(吉川弘文館、二〇二二年)。本稿は、遠藤論考の成果を中心として論を進め、検討を行なう。
- (3) 遠藤廣昭『曹洞宗噩叟派の展開と北条氏繁』(『戦国遺文後北条氏編 月報』四、一九九二年。後に浅倉直美編『論集戦国大名と国衆 9 玉繩北条氏』、岩田書院、二〇二二年に所収)。
- (4) 武蔵千葉氏に関する研究としては、湯山学 a 『武蔵千葉氏私考』(『板橋史談』七七、一九八〇年)、同 b 『淵江郷と千葉氏―室町末期の足立区―』(『足立史談』一五三、一九八〇年)があり、両論考は後に同『湯山学中世史論集Ⅰ 関東上杉氏の研究』(岩田書院、二〇〇九年)に所収。ほかには、加増啓二 a 『もうひとつの千葉氏―武蔵千葉氏に関する史料と基礎的考察―』(『八潮市史研究』一三、一九九三年)、同 b 『武蔵国橋樹郡長尾村井田家所蔵後北条家印判状の考察―「足立之内嶋根之村」と「千葉殿」の文言の検討を中心として―』(『足立区立郷土博物館紀要』五、一九八八年)、同 c 『武蔵国足立郡中曾根城址とその周辺の歴史』(『季刊あるく中世』九、一九九六年)があり、各論考は後に同『戦国期東武蔵の戦乱と信仰』(岩田書院、二〇一三年)に所収。さらに、黒田基樹『戦国期の武蔵千葉氏―北条氏との関係を中心として―』(『板橋区立郷土資料館紀要』一〇、一九九四年、のちに『戦国大名領国の支配構造』、岩田書院、一九九七年に所収)などがある。これらを参照のこと。

- (5) 湯浅治久『戦国仏教』（中公新書、二〇〇九年）、同『戦国史研究における地域社会の描き方』（『歴史評論』八五三、二〇二一年）などを参照。戦国期を仏教史上の分岐点、画期、変革点として捉えた検証が進められている。なお、その視点の方向性は、権力による編成論ではなく、中世社会における寺社や地域・民衆の主體的動向を組み込み、寺社と社会の接点を双方方向に考える（菊池大樹・近藤祐介編『寺社と社会の接点―東国の中世から探る―』高志書院、二〇二一年）というものである。
- (6) 「妙亀塚」の由来については、「慶長見聞録」、「浅草寺社書上」、「江戸雀」、「梅若権現縁起」などに記述がある。なお、以降の東京都内各寺院に関する史料については、『東京市史稿』宗教篇一―三を参照した。
- (7) 『香雲寺文書』11（『秦野市史』一 古代・中世・寺社史料、一九八五年）。
- (8) 『最乗寺輪住帳』（『南足柄市史』8 別編 寺社・文化財 付録、一九九〇年）。以下、噩叟派禅僧による最乗寺輪住関係に関しては、同史料を典とし、註記を省略する。なお、『香雲寺文書』明応十年（一五〇一）の美濃天徳寺原訓天叟による書状案では、通幻寂靈が開いた妙高庵・永沢寺・竜泉寺の三ヶ寺への通幻派下了庵派の輪住の順位が示される。そのなかに春屋宗能の弟子であり、春屋七派とよばれる僧が見られ、その一人として噩叟宗俊が位置づけられる。
- (9) 国立国会図書館所蔵『御府内備考統編』卷之百一（『御府内寺社備考』五、名著出版、一九八七年）。
- (10) 『日本洞上聯燈録』巻第六（『曹洞宗全書』史伝上、曹洞宗全書刊行会、一九七〇年）。
- (11) 前出の註（6）にあげた各論考を参照のこと。
- (12) 前出の註（9）。なお、『武蔵通誌』によると、千葉守胤の法名は、月窓常円眼阿で、弘治三年（一五五七）に家臣の砂尾修理がその領地内にある古寺に廟所を建てて法事を行い、総泉寺と改めたとの伝承がある。なお、『板橋区史』資料編二（古代・中世編）によると、「浄蓮寺過去帳」に見られる天文六年（一五三七）二月に死去した「千葉介、法名「宗雄」は、その活動時期と照合し、千葉守胤に比定している。この法名「宗雄」は、「宗」の字に注目すれば当該期の総泉寺住持である宗牧または宗鼎から与えられた可能性がある。『武蔵国豊嶋郡之記』では、総泉寺境内にあった古墳を千葉助常胤の古墓と記載するが、『武蔵野話』の「千葉次郎惟胤の墳墓なり」という記事を併記している。
- (13) 『文化財シリーズ第三九集 いたばしの寺院』（板橋区教育委員会、一九八二年）。
- (14) 『日本洞上聯燈録』巻第七（『曹洞宗全書』史伝上、曹洞宗全書刊行会、一九七〇年）。

- (15) 前出の註(3) 論考。
- (16) 「龍珠院文書」(『戦国遺文 後北条氏編』一五七三・一九七二・二六〇七号)。
- (17) 前出の註(8) と同じ。
- (18) 「駿河志料」巻之四八 庵原郡八(国立公文書館 デジタルアーカイブ)。
- (19) 「臨濟寺文書」(『戦国遺文 今川氏編』一五三三三号)。
- (20) 「護国禅師雪斎遠諱香語写」(『臨濟寺文書』(『戦国遺文 今川氏編』二六三四号)。
- (21) 一乗寺所蔵「嗣書」・「大乘菩薩戒文奥書」(『静岡県史』中世四、三九七・三九八号)。
- (22) 天文六年から今川・北条両氏の間で起きた、駿河国東部をめぐる抗争(「河東一乱」) に関しては、大久保俊昭「河東一乱」をめぐって」(『戦国史研究』二、一九八一年。後に、同「戦国期今川氏の領域と支配」岩田書院、二〇〇八年に所収) を参照。
- (23) 「国立公文書館所蔵 土佐国轟簡集殘篇」(『戦国遺文 武田氏編』一三五三三号)。
- (24) 遠藤氏は、前出の註(2) の自著、第五章「戦国期の村落と曹洞宗寺院―伊豆国横川太梅寺を事例として―」において、太梅寺を中心とする川庵宗鼎の活動を考察する。なお、同氏は、横川字日枝神社にある天文二十三年銘の棟札に「太梅山川庵僧修之者」とあることから、川庵は少なくとも同年までは存命と想定するが、川庵の示寂については、中野成願寺が所蔵する川庵の頂相にある遺偈の内容から判断して、天文十五年で動かないものと考えられる。日枝神社の棟札は、川庵からの嗣法を受けた、法を修めた僧侶と解釈できないであろうか。
- (25) 太梅寺所蔵「金江宗鼎画像賛」(『静岡県史』中世三、一四四五号)。
- (26) 成願寺に関する記述や関連史料については、「開基鈴木九郎剃髮五百五十年記念 中野長者の寺・成願寺」(多宝山成願寺、一九八八年) を参照した。なお、当寺開山の川庵は、成願寺に入る直前に、後の入間村名主吉田家に逗留して、調布・羽根木方面に布教したと伝わる。吉田家は特別な格式のある檀家として遇されたとある。
- (27) 川庵宗鼎像は、絹本着色で、桃山時代の頂相の様相があらわれているとする。一九九五年に東京都中野区の指定有形文化財となった。当画像と、同寺開山堂に安置されている川庵宗鼎坐像については、「中野の文化財No.2 中野区の仏教美術」(中野区教育委員会、一九九六年) に詳細な解説がある。なお、本稿ではこの頂相の遺偈と「香雲寺縁起」に記された辞世は同一のものであると判断し、一部判読不明の文字

は「香雲寺縁起」の記述で補った。

- (28) 『総泉寺文書』(『曹洞宗古文書』拾遺 二二―三三号、一九八二年) 所収。
- (29) 海蔵寺については、『御府内備考続編』巻之百一に同寺の記述があり、開山勝庵和尚とし、本堂に開山勝庵の木像があったことなどが記される。常光寺については、『新編武蔵風土記』や『江戸名所図会』、『葛西志』に中興開山として勝庵最大が記録されている。
- (30) 『武州文書御府内上』(『板橋区史』資料編2 古代・中世、四六六号)。
- (31) 佐藤博信「十六世紀前半における江戸湾をめぐる房総諸勢力の動向」とくに品川『妙国寺文書』の禁制をめぐる(『金沢文庫研究』二八六、一九九一年。後に同『江戸湾をめぐる中世』思文閣出版、二〇〇〇年に所収)。
- (32) 『武州文書御府内上』(『板橋区史』資料編2 古代・中世、四七一―号)。
- (33) 『武州文書御府内上』(『板橋区史』資料編2 古代・中世、四七二―号)。
- (34) 『戦国遺文 後北条氏編 別巻 小田原衆所領役帳』。
- (35) 前出の註(28)。
- (36) 前出の註(2)、第二章「関東管領・越後上杉氏と雲洞庵」を参照。なお、龍雲寺の千人法幢会についての史料は、『龍雲寺文書』(『戦国遺文 武田氏編』一八五〇号。また、遠藤氏は天正四年(一五七六)三月に小机城主北条氏光が雲松院に対して、夏の江湖会についての承認を行なった事例(『雲松院文書』(『戦国遺文 後北条氏編』一八三六号)を検証している)。
- (37) 『武州文書御府内上』(『板橋区史』資料編2 古代・中世、四七三―号)。
- (38) 『異本小田原記三』(『板橋区史』資料編2 古代・中世、四七五―号)。
- (39) 前出の註(6)にある、黒田論文など参照。
- (40) 『武州文書御府内上』(『板橋区史』資料編2 古代・中世、四八一―号)。
- (41) 『北条家過去帳』(『平塚市史』付録)。当史料は、高野山高室院にある「過去帳」である。氏繁の戒名は「竜宝院殿法空一無大居士」。
- (42) 『武州文書御府内上』(『板橋区史』資料編2 古代・中世、四八〇―号)。なお、『板橋区史』、『北区史』ともに当史料について、大藤政信が総泉寺へ発給した禁制と解説する。

- (43) 「新編相模国風土記稿大住郡十二」(『戦国遺文 後北条氏編』一一五号)。なお、当該期の春窓院(香雲寺)住持は二世の養拙宗牧であつたと考えられる。
- (44) 「香雲寺文書」25(『秦野市史』一 古代・中世・寺社史料、一九八五年)。
- (45) 「大藤家文書」(『戦国遺文 武田氏編』二二二九号)。ならびに「内閣文庫所蔵 諸州文書五」(『戦国遺文 武田氏編』二二二八号)。
- (46) 「武州文書御府内上」(『北区史』資料編 古代中世Ⅰ 四六四号)。なお、『南足柄市史』Ⅰ資料編一四四号の解説を参照。
- (47) 「武州文書御府内上」(『板橋区史』資料編2 古代・中世、四八一号)。
- (48・49) ともに、前出の註記(3) 論考。
- (50) 「香雲寺文書」8(『秦野市史』一 古代・中世・寺社史料、一九八五年)。
- (51) 「本土寺過去帳」(『板橋区史』資料編2 古代・中世、四五八号)。
- (52) 安藤嘉則「近世曹洞宗における閔三利成立の諸問題―下総総寧寺を中心に―」(『駒沢女子大学研究紀要』二〇)。
- (53) なお、小稿では赤塚松月院の動向に関する検討はできなかった。稿をあらためて検証を行うこととしたい。
- (54) 竹内弘道・伊藤良久編著『訓註 曹洞宗禅語録(中世編)』第一〇巻、四季社、二〇〇七年)に「春日山林泉寺開山曇英禅師語録」に所収されている註記、考察を参照。

〔付記〕 林讓先生には学位論文の副査をご担当いただきました。ご生前のご厚情に深く感謝するとともに、先生のご功績を偲び謹んで哀悼の意を表します。